

郡山市子ども食堂新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、郡山市子ども食堂ネットワーク設置要綱（令和元年9月20日制定。以下「設置要綱」という。）第2条第1号に規定する子ども食堂（以下「子ども食堂」という。）が行う、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業を支援するため、子ども食堂に対し、予算の範囲内で補助金を交付することに関して、郡山市補助金等の交付に関する規則（昭和48年郡山市規則第18号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第2条 補助金の交付を受けることができる者は、次のいずれにも該当する者とする。

- (1) 令和3年6月30日までに設置要綱第7条の規定によりネットワークの登録の決定を受けた者
- (2) 市税等（個人市民税、法人市民税、固定資産税（都市計画税を含む。）、軽自動車税、事業所税、入湯税及び国民健康保険税をいう。）を滞納していない者

(補助対象経費)

第3条 補助の対象とする経費（以下「補助対象経費」という。）は、子ども食堂の運営に当たり必要となる新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る経費のうち、別表に定める経費とする。ただし、仕入税額控除の対象となる消費税及び地方消費税額は、補助対象経費から除くものとする。

2 前項の規定にかかわらず、他の補助金等の交付対象となる経費については、補助対象経費から除くものとする。

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、補助対象経費のうち、1子ども食堂当たり10万円を限度とする。

(補助対象期間)

第5条 補助金の対象期間は、令和3年7月26日から令和4年3月31日までとする。

(交付の申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者は、令和4年3月31日までに、規則第4条に規定する補助金等交付申請書に次に掲げる書類を添えて、市長に提出するものとする。

- (1) 事業内容書（第1号様式）
- (2) 支出内訳書（第2号様式）
- (3) 同意書兼誓約書（第3号様式）
- (4) その他市長が必要と認めて指示する書類

2 前項に規定する補助金の交付の申請は、規則第4条の2第3項の規定により補助事業等の実績に基づき精算額で行うものとする。

(交付の条件)

第7条 規則第6条第1項第4号に規定するその他必要と認める条件は、補助金に係る帳簿及び証拠書類を整備し、事業が完了した日の属する年度の翌年度から起算して5年間保存することとする。

(額の確定)

第8条 規則第15条第3項の規定により同条第1項の補助金等交付額確定通知書は、省略するものとする。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この要綱は、令和2年8月29日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年10月22日から施行する。

別表（第3条関係）

事業目的	経費区分	対象経費の例
新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業に要する経費	需用費	・ 弁当容器、包装紙等の購入費 ・ 弁当の購入費 ・ クーラーボックス、保冷剤等の購入費 ・ 衛生用品（マスク、消毒液等）の購入費 ・ 非接触型体温計の購入費 ・ 会場内の仕切り設置費用
	役務費	・ 配達に係る経費（タクシー代）
	使用料及び賃借料	・ 会場使用料
	備品購入費 ※10万円以上の物品	・ 換気設備等の購入費

第2号様式（第6条関係）

支出内訳書

1 支出内訳書

団体名			
No.	経費内容	補助対象経費	根拠書類 (請求書No.、 領収書No.等)
1		円	
2		円	
3		円	
4		円	
5		円	
合計①		円	

※補助対象経費は、仕入税額控除の対象となる消費税及び地方消費税額を除いた金額としてください。

※補助対象経費に係る領収書又は口座振替控等の写しを添付してください。

※補助対象経費に係る成果物が確認できるもの（写真等）を添付してください。

2 補助金交付申請額

補助対象経費合計額①	補助金交付申請額
円	円

3 補助金振込口座

(1) 金融機関名	
(2) 支店名	
(3) 預金種別	
(4) 口座番号	
(5) 口座名義（フリガナ）	

※当該口座の預金通帳のページのコピーを添付してください。

同意書兼誓約書

郡山市長

申請人 住所

氏名

〔 団体にあつては団体名
及び代表者氏名 〕

郡山市子ども食堂新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業費補助金の申請に当たり、下記の事項について同意及び誓約します。

【同意事項】

税務担当課へ個人市民税、法人市民税、固定資産税（都市計画税を含む。）、軽自動車税、事業所税、入湯税及び国民健康保険税の納付状況（税目・税額・申告の有無等）の照会に関する事

【誓約事項】

- 1 郡山市子ども食堂新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業費補助金は、国や他の自治体等が行う補助金等の対象経費と重複していないことについて誓約します。
- 2 上記事項に偽りがあることが判明した場合には、交付決定の取り消しに同意し、交付された補助金がある場合は返還することを誓約します。